

### 1. 評価結果概要表

【評価実施概要】

事業所番号	4075600124		
法人名	社会福祉法人 若宮会		
事業所名	グループホーム わきたの里		
所在地	福岡県宮若市脇田805番地	(電話)	0949-54-1082

評価機関名	福岡県社会福祉協議会		
所在地	福岡県春日市原町3-1-7		
訪問調査日	H21年 8月 10日	評価確定日	H21年 9月 14日

【情報提供票より】 (平成21年7月20日事業所記入)

(1) 組織概要

開設年月日	昭和・平成	16年	11月	1日
ユニット数	2 ユニット	利用定員数計	18	人
職員数	13 人	常勤	13人,	非常勤 0人, 常勤換算 5.1人

(2) 建物概要

建物構造	鉄骨	造り
	2階建ての	1 ~ 2階部分

(3) 利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	25,000 円	その他の経費(月額)	18,500 円	
敷金	有( 円)	(無)		
保証金の有無(入居一時金含む)	有( 円)	有りの場合償却の有無	有 / 無	
食材料費	朝食	円	昼食	円
	夕食	円	おやつ	円
	または1日当たり	1,000 円		

(4) 利用者の概要 (平成21年7月20日現在)

利用者人数	18名	男性	3名	女性	15名
要介護1	7名	要介護2	3名		
要介護3	3名	要介護4	2名		
要介護5	1名	要支援2	2名		
年齢	平均 86歳	最低	78歳	最高	97歳

(5) 協力医療機関

協力医療機関名	(医) 笠松会 有吉病院
---------	--------------

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

近隣に温泉郷や史跡等があり、自然豊かな山里にある事業所は、同一法人の介護老人福祉施設、通所介護施設に隣接している。玄関を入ると、事業所全体が木目を基調としており、広々としたリビング・ダイニング、廊下、居室ともにゆとりを感じるスペースとなっている。利用者が住み慣れた地域で生き生きと過ごせるように、ドライブや買い物の場所を工夫し、近隣保育園等への訪問等、地域との交流活動に努めている。利用者の立場に立ったサービスの提供をするために、申し送りや職員会議等で活発に職員間で意見交換を行ったり、地域の同業者間での勉強会に参加する等、研鑽に努めている。

【重点項目への取組状況】

重点項目①	前回評価での主な改善課題とその後の取組、改善状況(関連項目:外部4)
	前回評価での課題について、全職員で話し合い、改善シートを作成し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる。
重点項目②	今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4)
	自己評価は、職員会議等で全職員の意見を聴取し、管理者等で集約している。
重点項目③	運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4, 5, 6)
	運営推進会議を定期的開催し、現状や行事計画、外部評価結果等の報告を行っている。委員から利用者の健康管理や防火訓練等について意見や助言を受け、サービス向上に活かしている。
重点項目④	家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部8, 9)
	事業所便りを2ヶ月に1回発行し、暮らしぶりや行事、職員の異動等を伝えている。家族来訪時に状況を報告し、緊急時は電話で報告している。行事等はユニット毎に写真を掲示し、希望があれば渡している。金銭管理については、本人もしくは家族が管理している。
重点項目④	日常生活における地域との連携(関連項目:外部3)
	地域行事への参加、近隣保育園及び幼稚園への訪問、小中学校の体験学習の受け入れを行っている。利用者の顔なじみの人が事業所へ立ち寄り、野菜等の頂き物をする等、日常的に地域住民と交流することに努めている。

項目番号		項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
外部	自己				
<b>【I 理念に基づく運営】</b>					
<b>1. 理念の共有</b>					
1	1	○地域密着型サービスとしての理念  地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	事業所独自の理念に「地域の方々と交流し」と、地域密着型サービスの視点がある。		
2	2	○理念の共有と日々の取り組み  管理者と職員は、理念を共有し理念の実践に向けて日々取り組んでいる	全職員は朝礼で理念の唱和を行い、月1回のミーティング等で実践の統一が図られているかの確認に努めている。		
<b>2. 地域との支え合い</b>					
3	5	○地域とのつきあい  事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	地域行事への参加、近隣保育園及び幼稚園への訪問、小中学校の体験学習の受け入れを行っている。利用者の顔なじみの人が事業所へ立ち寄り、野菜等の頂き物をする等、日常的に地域住民と交流することに努めている。		
<b>3. 理念を実践するための制度の理解と活用</b>					
4	7	○評価の意義の理解と活用  運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	自己評価は、職員会議等で全職員の意見を聴取し、管理者等で集約している。前回評価での課題について、全職員で話し合い、改善シートを作成し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる。		
5	8	○運営推進会議を活かした取り組み  運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議を定期的に行い、現状や行事計画、外部評価結果等の報告を行っている。委員から利用者の健康管理や避難訓練等について意見や助言を受け、サービス向上に活かしている。		

項目番号		項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
外部	自己				
6	9	○市町村との連携  事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	事業所は、定期的に行政担当者へ連絡や相談等を行い、行き来する機会がある。		
7	10	○権利擁護に関する制度の理解と活用  管理者や職員は、地域権利擁護事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、必要な人にはそれらを活用できるよう支援している	管理者や職員は制度について内部研修で学ぶ機会があり、共有化を図っている。パンフレット・研修記録がある。利用者や家族には利用開始時に説明し、玄関にパンフレットを置いて周知を図っている。		
<b>4. 理念を実践するための体制</b>					
8	14	○家族等への報告  事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	事業所便りを2ヶ月に1回発行し、暮らしぶりや行事、職員の異動等を伝えている。家族来訪時に状況を報告し、緊急時は電話で報告している。行事等はユニット毎に写真を掲示し、希望があれば渡している。金銭管理については、本人もしくは家族が管理している。		
9	15	○運営に関する家族等意見の反映  家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	玄関に意見箱を設置している。家族来訪時及び電話連絡時に積極的に意見、要望を聴取し、運営に反映させるよう努めている。家族等へ事業所以外の苦情に関する第三者相談窓口を説明し、玄関に第三者相談窓口を掲示している。		
10	18	○職員の異動等による影響への配慮  運営者は利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	職員は日常的にユニット間及び併設施設と交流の機会を持ち、職員の異動等が生じた場合は引継ぎ期間を設けて、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている。		

項目番号		項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
外部	自己				
<b>5. 人材の育成と支援</b>					
11	19	<p>○人権の尊重</p> <p>法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を發揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している</p>	<p>法人代表者及び管理者等は、職員の採用にあたっては、性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、職員が意見を出しやすい職場環境づくりに努めている。</p>		
12	20	<p>○人権教育・啓発活動</p> <p>法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる</p>	<p>人権に関する内部研修を行っている。参加できなかった職員には伝達研修を行い、人権教育に取り組んでいる。パンフレット・研修記録がある。</p>		
13	21	<p>○職員を育てる取り組み</p> <p>運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会を確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている</p>	<p>内部研修を計画的に行い、また、外部研修受講者による伝達研修を行っている。研修資料等がある。</p>		
14	22	<p>○同業者との交流を通じた向上</p> <p>運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている</p>	<p>地域の同業者ネットワークに加入し、3ヶ月に1回開催される勉強会を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている。</p>		
<b>【Ⅱ 安心と信頼に向けた関係づくりと支援】</b>					
<b>1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応</b>					
15	28	<p>○馴染みながらのサービス利用</p> <p>本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している</p>	<p>利用開始前に見学や自宅訪問を行っている。やむを得ず即利用の場合は、職員は家族や関係者から生活歴等を聴取しながら、場の雰囲気に徐々に馴染めるよう工夫している。</p>		

項目番号		項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
外部	自己				
<b>2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援</b>					
16	29	○本人と共に過ごし支えあう関係  職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながらか喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	調理や味付け、折り紙や書道等、利用者の得意分野で力を発揮してもらう場面がある。また、職員が利用者から生活の知恵等を学ぶ機会もあり、共に過ごし、学び、支えあう関係を築いている。		
<b>【Ⅲ その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント】</b>					
<b>1. 一人ひとりの把握</b>					
17	35	○思いや意向の把握  一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	利用者の言葉や表情、行動等から、利用者一人ひとりの希望や意向の把握に努めている。意思疎通が困難な場合は、家族から聴取した生活歴等を参考にし、本人本位に検討している。		
<b>2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し</b>					
18	38	○チームでつくる利用者本位の介護計画  本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	本人、家族の意向や希望及び職員の意見や気づきを反映した個別具体的な介護計画を作成している。家族へ説明を行い、同意に関する押印をもらっている。		
19	39	○現状に即した介護計画の見直し  介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	3～6ヶ月に1回、また利用者の状態変化や状況に応じて、介護計画を見直している。		
<b>3. 多機能性を活かした柔軟な支援</b>					
20	41	○事業所の多機能性を活かした支援  本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	利用者が入院した場合には、医療機関や家族と連携を図り、早期退院に向けて取り組んでいる。本人や家族等の状況に応じて、通院や送迎等の必要な支援は柔軟に対応している。		

項目番号		項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
外部	自己				
<b>4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働</b>					
21	45	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	本人及び家族等の希望を大切にし、今までのかかりつけ医や事業所の協力医での定期的往診等、受診を支援している。家族等と受診時の通院介助の方法や伝達の方法については十分に話し合い、支援している。		
22	49	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	重度化や終末期のあり方について方針があり、利用開始時や必要時に説明している。職員、家族、医療機関と話し合い、全員で方針を共有している。		
<b>【IV その人らしい暮らしを続けるための日々の支援】</b>					
<b>1. その人らしい暮らしの支援</b>					
<b>(1) 一人ひとりの尊重</b>					
23	52	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	職員は利用者一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねることがないように、言葉かけや対応に配慮している。職員会議や内部研修で、職員の意識向上を図っている。		
24	54	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	基本的な1日の流れはあるが、その日の利用者の希望、体調及び一人ひとりのペースを大切にし、買い物や散歩等、柔軟に支援している。		
<b>(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援</b>					
25	56	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	利用者と職員と一緒に食事の準備を行っている。	○	利用者と職員が共に暮らす視点から、職員はできるだけ毎食利用者と同一テーブルで同じものを一緒に味わいながら、食事をしてほしい。

項目番号		項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
外部	自己				
26	59	○入浴を楽しむことができる支援  曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	利用者の体調や希望にあわせて柔軟に対応し、入浴を楽しめるよう支援している。入浴拒否の人に対しては、タイミングを計りながら言葉かけを工夫し、入浴できるよう支援している。		
<b>(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援</b>					
27	61	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援  張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	職員は、梅干し作り等の利用者の力を活かした役割や図書館通い、花の水遣り等の楽しみごとの支援をしている。		
28	63	○日常的な外出支援  事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	散歩や外食、買い物、ドライブ等、天気や利用者一人ひとりの希望、体調に応じて、戸外に出かけられるよう支援している。		
<b>(4) 安心と安全を支える支援</b>					
29	68	○鍵をかけないケアの実践  運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	居室や玄関は施錠していない。職員は利用者の外出傾向を把握し、外出時には見守りを行っている。隣接する併設施設や近隣の民家に、見守りや声かけを依頼している。		
30	73	○災害対策  火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	マニュアルを作成している。年2回、消防署の協力を得て母体法人与合同で避難訓練を実施している。また、地域消防団に呼びかけ、参加協力がある。隣接する母体法人の倉庫に非常用食料等を準備している。	○	今後は非常時に備え、非常用食料や飲料水、備品の準備は、事業所独自で準備してほしい。

項目番号		項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
外部	自己				
<b>(5) その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援</b>					
31	79	○栄養摂取や水分確保の支援  食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事摂取量及び水分摂取量の記録が全利用者分ある。献立は利用者の嗜好を考慮し、管理栄養士が作成している。		
<b>2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり</b>					
<b>(1) 居心地のよい環境づくり</b>					
32	83	○居心地のよい共用空間づくり  共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	木の温もりを感じる造りと調度品で、家庭的な雰囲気に配慮している。和室やソファが設置され、利用者はそれぞれ好きな場所でくつろいでいる。利用者作成の折り紙や飾り物があり、不快と感じる音や光がないように配慮している。		
33	85	○居心地よく過ごせる居室の配慮  居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	利用者の馴染みの家具や家族写真、小物、仏壇等が持ち込まれ、本人が居心地よく過ごせるような居室の工夫をしている。		

※      は、重点項目。